

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期氷川町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県八代郡氷川町

3 地域再生計画の区域

熊本県八代郡氷川町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1955年の16,353人をピークに減少し、1980～1985年にかけて一度増加に転じたものの、その後継続的に人口が減少し、住民基本台帳によると、2024年12月末には10,741人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が6,499人となる見込みである。また、1980年以降の年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の3,297人から減少傾向が続き、2020年には1,206人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の1,604人から2020年には4,298人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1980年の9,723人から減少傾向が続き、2020年には5,321人となっている。

本町は、1992年に死亡数（139人）が出生数（127人）を上回る自然減（▲12人）へ転じて以降、2018年も自然減（▲116人）の状態が続いている。老年人口の増加に伴い、死亡者数は今後も増加傾向が続くものとみられる一方で、1995年以降、本町の合計特殊出生率は1.5程度で推移しており、自然増へ転じることは困難な状況となっている。

社会動態は、2012年に転出者数（421人）が転入者数（338人）を上回る社会減（▲83人）となり、2018年も社会減（▲69人）の状態が続いている。本町には、大学等の高等教育機関がなく、就職先も少ないため10代後半から20代前半にかけて転出者が多い傾向にある。

これらの課題に対応するため、次の事項を本計画における基本目標として掲げ、安心して結婚・出産・子育てできる環境づくりやベッドタウンとしての環境整備に取り組み、合計特殊出生率の向上、若い世代の転出抑制及び移住促進を図るとともに、安定した雇用の創出や誰もがくらしやすく心豊かに過ごせるまちづくりを進め、人口減少に歯止めをかける。

- ・基本目標① 地域経済の礎となる地域産業が興隆し魅力ある雇用があるまち
- ・基本目標② 結婚～子育ての場として選ばれるまち
- ・基本目標③ 地域の宝を活かした町内外の交流が盛んなまち
- ・基本目標④ 誰もがくらしやすく心豊かに過ごせるまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農業者総所得額	1,201百万円	1,350百万円	基本目標①
ア	生産年齢人口維持数	5,042人	4,990人	基本目標①
イ	合計特殊出生率	1.25	1.83	基本目標②
イ	20～49歳の転出超過数	42人	3人	基本目標②
ウ	観光入込客数	919,909人	947,000人	基本目標③
ウ	宿泊客数	31,329人	39,000人	基本目標③
ウ	観光消費額	2,402,293 千円	2,400,000 千円	基本目標③
エ	住宅リフォーム助成件数	34件	35件	基本目標④
エ	福祉タクシー利用件数	201件	300件	基本目標④
エ	交通事故発生件数	15件	0件	基本目標④

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期氷川町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

ア 地域経済の礎となる地域産業が興隆し魅力ある雇用があるまちづくり事業

イ 結婚～子育ての場として選ばれるまちづくり事業

ウ 地域の宝を活かした町内外の交流が盛んなまちづくり事業

エ 誰もががくらしやすく心豊かに過ごせるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 地域経済の礎となる地域産業が興隆し魅力ある雇用があるまちづくり事業

戦略的な情報発信による新たな販路の開拓、農業・商工業の多角的展開、持続可能な農業体制の確立、活力ある商業環境の創出、企業誘致の推進等、基幹産業である農業の振興を推進するため、農業生産品の産地化や新商品開発に取組み、多様な雇用形態と所得の確保、担い手の確保に資する事業。

【具体的な事業】

- ・ 中小企業振興事業
- ・ 農業収入安定化事業 等

イ 結婚～子育ての場として選ばれるまちづくり事業

子育てに係る経済的サポート、子育て環境の充実、質の高い学習環境づくり、地域とともにある学校づくり、学校教育相談サポート、結婚希望者への情報サポート等、結婚・妊娠・出産・子育ての場として選ばれる町となるため、子どもを産み育てやすい環境づくり、仕事と子育てを両立しやすい環境づくり、地域が一体となって子育てを見守り応援する環境づくりに取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・すこやか赤ちゃん出産祝金支援事業
- ・宿泊通学体験事業 等

ウ 地域の宝を活かした町内外の交流が盛んなまちづくり事業

地域資源を活用した交流人口・関係人口の増加、ツーリズム事業による交流人口の拡大、日本一学生が訪れたくなるまちづくりによる移住定住の促進、情報発信による移住定住の促進、広域連携による移住定住の促進等、地域資源を活かした催し開催やツーリズム事業を活発化させ、町の魅力発信や集客の増加、周辺市町村と連携した良好な生活環境の創出に取組み、関係人口の拡大及び移住定住を促進する事業。

【具体的な事業】

- ・梨マラソン大会
- ・町の魅力発信事業 等

エ 誰もがぐらしやすく心豊かに過ごせるまちづくり事業

住宅希望者への居住地供給支援、高齢者の社会参加、住民自治によるまちづくりへの経済的サポート、健康づくり支援環境の充実、防災・減災活動への体制強化・施設設備の充実、デジタル技術の活用による防災等危機マネジメントの強化、住民に向けた情報発信環境の整備、公共施設等のフリーWi-Fi環境の充実、住民の暮らしやすさ・満足度を高める地域サービスの実現等、住宅需要に対する受け皿づくりや高齢者等への生活サポート、町民の健康づくり、地域防災の強化に取組み、町民の安全・安心な暮らしを支える事業。

【具体的な事業】

- ・空き家活用事業
- ・住民自治によるまちづくり活動支援事業 等

※ なお、詳細は第2期氷川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

240,000千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月から8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで